

## 審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和7年度 第3回子ども・子育て会議
開催日時	令和7年12月23日(火) 午後3時00分から
開催場所	甲州市役所 1階 国際交流市民交流センター
議 題	1 甲州市こども計画(素案)について 2 その他
出席委員	田邊康仁委員、甘利志賀峰委員、秋山美和委員、宮澤裕太委員、矢崎友規委員、木下洋和委員、吉田直紀委員、木下みどり委員、廣瀬美香委員、辻純二委員(役員名簿順)
会議の公開または非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	子育て支援課 6名(矢口課長、向山リーダー、古屋リーダー、雨宮リーダー、加山、望月)、株式会社明豊 1名(池上)
その他	

令和7年度 第3回甲州市子ども・子育て会議 審議概要（開催日：令和7年12月23日）

内容	次第に基づき以下のとおり進められた。
1. 開会	事務局開会 12月1日の民生委員主任児童委員の改選により、矢崎友規委員を新たに子ども・子育て会議委員として委嘱したことを報告。
2. 会長あいさつ	○矢崎 友規委員よりあいさつ。  ○会長よりあいさつ。
3. 議事 (1) 甲州市こども計画（素案）について	議長：会長 ○事務局 甲州市こども計画（素案）について資料に基づき、章ごとに説明。  〈第1章 計画策定の背景と目的〉 ○委員 「2 計画の期間」の中に、必要に応じて見直しを行うとあるが、変化の激しい時代、計画に載っていないことも出てくる可能性があるため、柔軟で迅速な対応で見直しをしてもらいたい。  ○事務局 柔軟・迅速な対応は重要なこと。毎年、子ども・子育て会議においても進捗状況を確認しながら対応していく。  〈第2章 甲州市の現状〉 ○委員 1 統計データからみたこども・若者を取り巻く状況の（9）児童虐待相談件数（新規）において、令和6年度の虐待件数が前年度までに比べて増加したのは、こども家庭センターの設置が理由として挙げられてい

たが、何が虐待に当たるのかが一般にも広く周知されたことも一因ではないかと考える。86件の内訳が分かれば教えてほしい。

虐待は連鎖する。虐待を受けた子が大人になった時、虐待を繰り返すことのないような取り組みをしていかなければならないと感じる。

#### ○事務局

86件の新規相談のうち、最も多いのは市役所庁内の母子保健担当や教育委員会からの通告。次点で学校・保育所関係者、近隣住民・知人、地域からの通告も挙がってきている。国が周知している189（いちはやく）の通報等も浸透してきていると考えられる。

児童虐待防止法・児童福祉法で定められている児童虐待の類型としては、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト（不適切養育）があるが、昨年度の相談の過半数がネグレクトであった。被虐待児の年齢層は0歳～未就学が過半数。主たる加害者の過半数（約6割）が実母となっているが、小さいお子さんと普段一番接していて家庭の中でこどもの養育を担っている割合が高いのが実母であることが関係していると思われる。

世代間の連鎖については、子育て支援の制度上、最終的にはこどもの保護となるわけだが、多くの場合はその前の段階で専門職が自宅を訪問し親と話をし、ヘルパーを派遣し家事や育児の負担を減らす、こどもまたは母と子を養護施設等へ短期入所させる等、虐待が継続していかないように取り組んでいる。

#### ○委員

プライベートで偶然「虐待かもしれない」と感じたシーンがあり、虐待について関心があったので質問した。こどもは自分の従属物だと勘違いしている親もいるように感じるが、小さなこどもであってもひとりの人格を持った人間であるということを自覚できるような機会も必要ではないかと感じた。

○委員

家庭によるかもしれないが、やはり母親に育児の負担が偏りがちだと感じる。乳幼児検診等の機会を利用して話ができたら良いと思う。

○事務局

健康増進課では既に、乳幼児健診の中で保健師等の専門職が母子の様子を見ながら声掛けをする、相談を受ける中で、子育て支援に関する制度の周知も図っている。今回の意見も踏まえ、更に周知を徹底していきたい。

○委員

2 こども・若者実態調査の結果(2) 主な調査結果 ②小学生・中学生の主な調査結果の「ほっとでき、安心していられる場所はどこかについて」の回答で、インターネット空間を選択した中学生が2割以上いる。先日、社会教育委員で塩山高校の生徒と本音の語らいをする場を実施したが、同じ質問をしたところ大多数の生徒が「インターネット」と回答している。今のこども達にとっては当たり前にあるもので、今後更に心の安らぐ場所の1つになっていくと思われる。それをどのようにコントロールしていくかが課題になっていくと感じる。

○事務局

今回の計画策定にあたり、小・中・高校生が実際にどのような居場所を求めているかを知るために、アンケートやワークショップ等を行った。また、子育て支援の面から考えると、地域のみんなでこどもを見守り支えていくことが重要な施策の1つではないかと考え、こども達が求める居場所、地域の方も関われるような居場所を検討していきたい。

○議長

少子化でこどもが減り、地域の行事も無くなってしまった地区もある。こどもとの関わりや地域の繋がりが減ってしまった部分を、施策として

関りが増えるようなものができたら良い。

○委員

こども計画は学校にも周知されるのか。

また、現実問題としてこども達にとってインターネットの世界は身近であり、学校では SNS を始めとしたインターネットの情報に関する学習に取り組んでいるかと思うが、市では何か取組があるか。

「自分のことを好きだ」と思うかについての回答で、「好きだと思わない」と回答した中学生の割合が小学生の倍になっている。こういった結果等の情報を小中学校にも共有し、学級・学校経営に生かして自己肯定感が育つような取組ができればよいと考える。

○事務局

こども計画の学校への周知については、各小中学校への配布する予定。その中で、資料としても実態調査結果を取り上げているため、自己肯定感を高められるような取組に繋げられるよう働きかけたい。また、この後の第4章で取り上げる成果指標にも関連している項目であり、市としても気になる結果であるため今後も注視していきたい。

○事務局

1つ前の回答に関して補足の説明として、具体的なこどもの居場所の展開について、民間ではあるが現在市内の2カ所でこども食堂が実施されている。事業所としては、「こども食堂」とはなっているが、地域の住民が繋がりを持つための場所として展開をしていきたいとの話もある。そういった民間でこどもの居場所を提供してくれる事業に対し、周知や補助金等の支援を来年度以降展開していく予定。現在予算計上しており議会で承認された際には広く周知していく。

また、こどもを対象としたインターネット情報の学習等に関する市としての施策は現状無いため、今後検討をしていく。

○議長

校長会でも、詳細までは難しいが、子ども・子育て会議でこども計画の策定に向けてどのような取り組みがあるか概要を伝えている。また、夢を叶える学びのプロジェクトで年4回教育講演会を開催しており、第1・2回は学級・集団作りに関する演題となっている。

スマホ・携帯電話の所持率も年々上がっているため、学校単位で毎年インターネットや情報リテラシーに関する学習に取り組んでいる。

〈第3章 計画の基本的な考え方〉

質問・意見等 無し

〈第4章 施策の展開〉

○委員

【学童期・思春期】の具体的施策・事業名の中の「プレコンセプションケア事業」について、事業の内容に「性と生殖に関する権利」について含まれているか。含まれていないのであれば、デートDV等の問題もあるので、身体的な部分だけでなくこの権利についても学ぶ機会があれば良い。

○事務局

健康増進課の事業であり、実際に事業で行われている具体的な内容までは把握できていないので、次回までに担当課に確認し回答させていただく。

○委員

子どもへの身体的な（直接的な）虐待だけではなく、両親が子どもの前で暴力を振るうなど間接的な虐待もあると聞く。両親が揃う機会でもあるパパママクラスで、そのような虐待もあることを伝える場があれば良い。

○委員

パパママクラスは日曜日にも開催しており、数年前までは1年間に3～4回行っていたが、コロナ禍以降は回数が減っている。そのため沐浴・授乳・妊娠中の身体のこと等を学んだり、先輩ママが赤ちゃんを連れてきてふれあったり等、1回の内容量がかなり多くなっているため、その中で虐待のことについてまで触れていくのは現状では難しいように感じる。

○委員

他の機会でも良いので、紙媒体で周知するなど方法はあると思うが、母親だけでなく父親にも知ってもらう機会を作れたら良いと思う。

○委員

こどもの前でお父さんお母さんが喧嘩をすると、こどもが精神的にダメージを受けてトラウマになりやすいというので、虐待について説明するというよりも「お子さんの前で喧嘩しないでくださいね」と一言添えるだけでも良いと思う。

○委員

【青年期】の具体的施策・事業名の中の「移住支援補助事業」の県が選定した企業はホームページ等で周知されているのか。

また、「結婚等新生活支援事業」について、自身の娘とその夫・こどもが県外から転入し同居する予定で、今後リフォームを考えているが制度の対象になるか。(結婚生活は既に県外でしていて、転入してからリフォームをする場合)

○事務局

所管が子育て支援課以外の各施策・事業の具体的な内容については回答が難しいため、一度所管課へ確認をし、先の質問も含めて取りまとめて文書等で回答させていただく。

<p>(2) その他</p>	<p>○委員</p> <p>各課で取り組んでいる事業を横並びに取りまとめていくのは大変なことだが、この会議で出た意見を伝えていただくことも目的・役割かと思う。</p> <p>○委員</p> <p>神金児童クラブの雪かきについて、市役所から職員を派遣してほしい。散布用の塩カリも配布してほしい。</p> <p>○事務局</p> <p>例年の引継ぎ事項として承知しており、昨年も職員を派遣したところ。こども達が来所する前に対応できるようにする。</p> <p>塩カリも建設課で公共施設や区で管理している施設用に確保しているはずなので、必要な際は児童クラブの支援員から連絡をいただければ用意する。</p> <p>○事務局</p> <p>今後の計画策定に関するスケジュールについて。本日の会議でいただいた意見と、庁内全体での内容調整を行った結果を基に修正した計画素案を、1月下旬から2月にかけてパブリックコメントを実施。</p> <p>パブリックコメント終了後、2月中に今年度最後の開催となる子ども・子育て会議を開催し、委員の皆様から承認を受け、甲州市こども計画の完成を見込む。</p> <p>次回、最後の会議は2月18日（水）15時から 国際交流市民交流センターで開催予定。</p> <p>議事終了</p>
<p>4. 閉会</p>	<p>閉会</p>